

市議会だより

12月定例会

平成24('12)年3月1日発行

初議会



主な内容

議長・副議長の選出ほか	2面
各委員会の顔ぶれ	3面
臨時議会	4面
条例の議案審議ほか	5面
補正予算審議ほか	6面
一般質問(14人)	7~13面
編集後記ほか	14面

◆ 12月定例会日程 ◆

- 12月12日 開会、議長選挙、副議長選挙、議席の指定、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、桶川北本水道企業団議会議員の選挙、上尾・桶川・伊奈衛生組合議会議員の選挙、埼玉県央広域事務組合議会議員の選挙、農業委員会委員の推薦、市長の行政報告、市長提出議案の上程及び説明、市長提出議案の質疑及び委員会付託
- 15日~16日・19日 常任委員会
- 20日 一般質問(渡邊・保坂・糸井・加藤・相馬)
- 21日 一般質問(岩崎・仲又・新島・江森・佐藤)
- 22日 一般質問(島村・永野・北村・高野)
- 27日 市長の行政報告、市長提出議案の委員長報告・質疑・討論及び表決、市長提出議案の質疑・討論及び表決、市長追加提出議案の上程・説明・質疑・討論及び表決、市長提出議案の閉会中継審査の申し出について、閉会

議長 市川 幸三 氏 副議長 白田 喜之 氏

を選出

議員改選後初めての議会のため、12月定例会初日の12日に議長選挙が行われ、投票の結果、白田喜三議員が当選しました。選挙の結果は、次のとおりです。

議長選挙

市川 幸三 11票
佐藤 洋 7票
(無効投票1票)

副議長選挙

白田 喜之 9票
町田 俊朗 3票
仲又 清美 3票
高野 和孝 1票
(無効投票3票)

また、桶川北本水道企業団議会、上尾桶川伊奈衛生組合議会、埼玉県央広域事務組合議会の議員、農業委員会委員の選挙が行われ、下記のとおり決定しました。

一部事務組合議会議員の構成		
上尾、桶川、伊奈衛生組合議会	桶川北本水道企業団議会	埼玉県央広域事務組合議会
江森 誠一 加藤 正俊 町田 清美 仲島 又村	新島 光朋 野藤 正俊 永佐 相馬 大隅 正俊	渡邊 光樹 糸井 政和 高野 和輝 高保 孝雄

就任のごあいさつ



副議長 白田 喜之



議長 市川 幸三

市民の皆様には、日ごろより市政並びに市議会に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは昨年の12月議会において、議員各位からのご推挙をいただき、議長、副議長に就任し、あらためて職責の重さを感じているところです。

微力ながら円滑な議会運営と市政発展のため、全力を傾けてまいりたいと存じます。

議会は、市が提案する予算や条例等について審議し、議決や認定を行うとともに、議会自らが条例を制定する権限を持っています。当然ですが、その審議に当たっては常に公正な立場で十分議論することが必要です。

一方、地方分権の進展に伴い、地方財政の確立や市民福祉の充実を図るためにも、地方議会の果たすべき役割はますます重要になっております。

多人数の合議体である議会は、その特性を生かして、政策・行政上の争

点や多様な民意の所在を明らかにしながら、市民の意見を反映したまちづくりには、先導的な役割を果たしていかなければならないと、決意を新たにいたしました。

いま我が国は、少子高齢化の進行をはじめ、社会経済状況が大きく変化中、市民生活に大きくかわる「社会保障と税の一体改革」の議論が進められております。

一方で東日本大震災からの復興という課題を抱えており、引き続き厳しい財政運営を余儀なくさ

れるものと思われま

このような状況の中、桶川市においても多くの課題が山積しており、限られた予算でより効果的な行政サービスの提供に努め、市民福祉の向上を図らねばなりません。

私たち議会は、このような状況をしっかりと認識し、様々な問題に市民の声を第一に考えて取り組み、安心して暮らすことのできる桶川を築くために頑張ります。

皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員会委員

北村 文子

改選後の会派の構成は次のとおりです。
(太字は代表)

《新政会》

市川 幸三 大隅 俊和
白田 喜之 加藤 正志
糸井 政樹 相馬 正人

《公明党》

仲又 清美 岩崎 隆志
保坂 輝雄

《新風クラブ21》

町田 俊朗 江森 誠一
佐藤 洋

《日本共産党》

高野 和孝 永野 朋子

《けやきクラブ》

関根 武 島村美貴子

《無党派》

北村 文子 渡邊 光子
新島 光明
(会派は届出順)

各委員会の委員が

決まりました

総務常任委員会委員、民生経済常任委員会委員、建設文教常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会だより編集委員会委員の選任が行われましたので、その顔ぶれを紹介します。任期は、平成25年12月までの2年間です。

◎ 委員長 ○ 副委員長



総務常任委員会

- ◎ 島村美貴子
- ◎ 仲又清美
- ◎ 北村文字
- ◎ 町田俊朗
- ◎ 市川幸三
- ◎ 糸井政樹



建設文教常任委員会

- ◎ 加藤正志
- ◎ 大隅俊和
- ◎ 新島光明
- ◎ 関根武
- ◎ 岩崎隆志
- ◎ 高野和孝
- ◎ 佐藤洋



民生経済常任委員会

- ◎ 江森誠一
- ◎ 相馬正人
- ◎ 渡邊光子
- ◎ 白田喜之
- ◎ 保坂輝雄
- ◎ 永野朋子



議会だより編集委員会

- ◎ 江森誠一
- ◎ 保坂輝雄
- ◎ 加藤正志
- ◎ 島村美貴子
- ◎ 市川幸三
- ◎ 北村文字
- ◎ 永野朋子
- ◎ 白田喜之



議会運営委員会

- ◎ 糸井政樹
- ◎ 高野和孝
- ◎ 佐藤洋
- ◎ 関根武
- ◎ 北村文字
- ◎ 市川幸三
- ◎ 仲又清美
- ◎ 大隅俊和
- ◎ 白田喜之

臨時議会

平成22年度決算を認定しました

(一般会計・特別会計)

11月29日に臨時議会が開かれ、「平成22(10)年度桶川市一般会計・特別会計歳入歳出決算」が認定されました。

これは、9月定例会で継続審査となった議案であり、決算特別委員長から審査経過と結果及び指摘・要望事項が報告されました。

審査経過と結果

決算特別委員会は、先の9月定例会の本会議において付託された、第32号議案から第37号議案まで、6つの議案を審査しました。

審査日程は、9月9日、26日、10月3日、6日、11日の5日間にわたりました。

結果は、第32号議案が賛成多数、第33号議案から第37号議案が、全会一致で可決されました。

審査内容は、11月1日に決算委員会としてまとめを行い、11月29日の臨時議会の本会議で報告をし、認定されました。

指摘・要望事項

〔一般会計〕

1 ふるさと創造資金等の補助金については、今桶川で必要とされる事業に、優先的に活用するようお願いしたい。

2 情報公開の部屋については、プライバシーが守られるような環境整備を考えていただくことを要望したい。

3 交通安全対策の中で、特に多いのがお年寄りと自転車の事故ということから、桶川市独自で自転車のルール指導等の取組みをしていただきたい。

4 防犯灯申請の手続きについて、簡素化し、早めの対応をお願いしたい。

5 納税相談委託は、多くの方が相談に見えていくのが、安心して相談できるような対応となるよう、上尾支部の税理士に伝えていただきたい。

6 決算書と決算の概要で説明されている手話通訳者がわかりづらい。わかる決算書という立場から、改善を要望したい。

7 保育所の研修会負担金について、臨時職員も一緒に研修していることから、さらに質の高い保育をお願いしたい。

8 教職員の病休について、精神疾患が増加傾向にあるため、仕事の負担軽減など、配慮をいただきたい。

10 生涯学習センターの視聴覚ホールについて、本来の目的にあった、積極的な機器の充実を望みたい。

9 小学校の図書費について、決算書に明記するようお願いしたい。

11 桶川の文化のために、図書館については、充実を図って欲しい。

平成23年度一般会計補正予算や市道の認定、廃止などについて、第49号議案から第54号議案まで、6つの議案が審議され、いずれも可決されました。

その他の議案審議

第2回臨時議会議決結果

議案番号	案 件	結果
第32号議案	平成22年度桶川市一般会計歳入歳出決算の認定について	○
第33号議案	平成22年度桶川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○
第34号議案	平成22年度桶川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○
第35号議案	平成22年度桶川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	○
第36号議案	平成22年度桶川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○
第37号議案	平成22年度桶川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○
第49号議案	平成23年度桶川市一般会計補正予算(第3回)	◎
第50号議案	損害賠償請求事件を和解することについて	◎
第51号議案	訴えの提起について	◎
第52号議案	上尾市道の路線の認定に関する承諾について	◎
第53号議案	市道の路線の認定について	◎
第54号議案	市道の路線の廃止について	◎

注：◎原案可決 ○認定

議案審議の条例等

桶川市税条例の一部を改正しました

平成23年12月定例会は、12月12日から27日まで開催されました。今定例会では、市長提出議案12件が上程、審議されました。その結果、9件が原案可決、2件が同意、1件が継続審査となりました。桶川市税条例の一部を改正する条例、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例などが審議されましたので、その一部について報告します。

桶川市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部が改正され、寄附金税額控除の金額を「5千円」から「2千円」に引き下げられるものです。

問 引き下げによる財政への影響は。

答 来年度は、昨年3月の震災で、東北地方から転入した方のふるさと寄附金が増えると思定されますが、具体的な額は把握できません。

問 多額の譲渡所得のある人が、大口の寄附をした場合、減収が大きくなるのでは。

答 寄附金全額が控除されるのではなく、総所得金額の30%、ふるさと寄附金は住民税所得割額の10%が上限です。

問 社会福祉協議会に寄附した場合、車いすなど物品には適用されるのか。

答 対象は現金となっており、物品には適用されません。

問 どのような法人へ寄附した場合に、税額が控除されるのか。

答 県内では709の社会福祉法人で、市内では社会福祉協議会、りんごの家、べに花の郷、カオルキッズランド、たんぼ保育園、ルーエハイム、安らぎの里、いずみの家、はにわの里です。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた兄弟姉妹を新たに加えるものです。これは、死亡した者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存在しない場合に限りです。

問 弔慰金の額とその財源について説明を。

答 市では災害で亡くなった場合、国で定めた規定に準じて生計維持者で50万円、その他の方で25万円という支給額を定めています。

問 し、災害救助費で扱います。金額の負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1です。過去の災害内容と支給額の事例は。

答 市では、大きな災害による死亡の事例はないので、支給実績はありません。

問 市外で災害に遭い、例えば津波に巻き込まれた場合などは対象になるのか。

答 自然現象の被害で亡くなった方が、弔慰金の対象になり、放射能被害の規定はありません。

12月定例会議決結果

議案番号	案 件	結果
第55号議案	平成23年度桶川市一般会計補正予算（第4回）	◎
第56号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	◎
第57号議案	桶川市税条例の一部を改正する条例	◎
第58号議案	桶川市スポーツ振興審議会に関する条例等の一部を改正する条例	◎
第59号議案	桶川市体育施設設置管理条例の一部を改正する条例	△
第60号議案	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	◎
第61号議案	桶川市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例	◎
第62号議案	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	◎
第63号議案	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	◎
第64号議案	桶川市税条例の一部を改正する条例	◎
第65号議案	監査委員の選任について（関根 武 氏）	○
第66号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について（寺嶋 茂 氏）	○

注：◎原案可決 ○同意 △継続審査

補正予算審議ほか

補正予算審議

桶川市一般会計補正予算（4千779万3千円）が上程され、活発な質疑が行われました。その一部を紹介します。

富士見通り線（市道12号線）へ道路冠水検知システムを設置

富士見通りのアンダーパス（線路下の道路）が大雨等で冠水した時に、車両の進入を防ぐためのシステムです。

LEDの掲示板と車両を止めるための遮断機（エアゲートといい、風船のような素材）等を新たに設置するものです。

現在、大雨が降った場合等により冠水を防ぐために、排水ポンプを3台備えています。

これらのポンプには、停電時に、自動で発電機が動く装置が設置されています。

現在設置されている排水ポンプなどは、いずれ廃棄してしまふのか。

過去に他市で、ポンプが作動しなかったことで、車が水没し死亡者が出てしまった例があります。

よって、現在の排水ポンプと新しいシステムの2次体制で、安全を確保していきます。

新しくシステムを設置したことにより、どのような維持費が発生するのか。

監視カメラや緊急通報システムを

設置しますので、常時現場の状況を把握できるとともに、異常時には、業務上のパソコンや携帯電話に連絡が来るようになっていきます。

よって、それらのメンテナンスやプロバイダー契約の費用が発生します。

通行止めをして、車が渋滞した場合に、戻るに出来ない状況が考えられるが、その対策は。

まず見やすい場所に掲示板を設置して、その先で遮断機を出します。

設置する位置は、Uターン等ができるスペースがある所を考えています。

はなみずき通り線（市道57号線）の右折帯及び歩道の整備

べにばな陸橋西側の信号機との交差点に接続する、はなみずき通り線が

右折車両で渋滞するため、それを解消します。

現在の右折帯を約150m延ばし、その幅を確保するために隣接する歩道を50cm狭めます。

併せて、今ある木々は伐採し、新しい樹木に植えかえます。

歩道が狭くなるようだが、歩行者の安全確保は。

現在ある植樹帯の一部は残し、ほとんどのものを撤去して、歩行スペースを確保します。

自転車の走行は今までどおり可能なのか。

自転車が歩道を走行するには3.5m以上の幅が必要であることから、自転車通行は車道となります。

ただ、現場の交通状況等を勘案した中で、埼玉県公安委員会などとは、協議をしていきたいと考えています。

一部の植樹帯の木を植えかえるようだが、通りの名となっているハナミズキはどのようになるのか。

現在の植樹帯を撤去し、全てハナミズキにします。また、今よりも小さなサイズに植えかえます。

今ある木を剪定などして再利用できないのか。

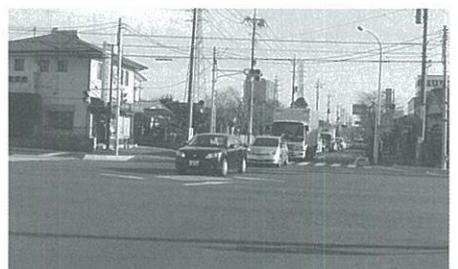
伐採と新たな植樹では、2度手間のような気がするのだが。

今ある木は、幹周りも太く、根もしっかりしています。それらを枯れないように移植することよりも、植樹計画に合わせた新たな木を植えていくほうが、経済的にもサイズのメリットがあると判断しています。

富士見通り線（市道12号線）



富士見通り線（市道12号線）



はなみずき通り線（市道57号線）

12月議会傍聴者数

月日	男	女	計
12/12	4	0	4
12/20	5	8	13
12/21	8	6	14
12/22	25	14	39
12/27	2	0	2
合計	44	28	72

人事関係

監査委員に、

関根 武 氏を同意

固定資産評価審査委員会委員に、

寺嶋 茂 氏を同意

一般質問

一般質問の内容については、議員本人が編集したものです。

11月18日の三郷市中学生女子が高校2年生男子の通り魔に襲われた事件後の安全対策について
渡邊 光子

問 ナイフで襲われた中学生女子は、死に至らなかつたことが幸いだ。

しかし、この高校2年生男子の通り魔は、中学生女子を殺すことが出来なかつたと言ひ、川口市では、小学生女子を殺す目的でナイフで何度も刺したという大変恐ろしい事件だ。この事件後、千葉県等でも自転車に乗りナイフを持った男子が出没していると聞いた。

このような事から当市の生徒の安全な登下校の確保が必要と思う。小学生の防犯ブザーの所持は現在どうしているか。

答 桶川市では、小学校に入学した児童へ登下校の安全を確保するために防犯ブザーを配付し、ランドセルにつけて何時でも使えるようにしています。寄附もあり、一人の児童が2台ず

つもっている状況です。故障や紛失については、若干の予備で対応しています。その後については、個々で対応をお願いしています。

一斉下校時に防犯ブザーの点検と所持の確認を行い、非常時に使えるように指導しています。

問 この事件後、小学生への指導は、

教育委員会では11月25日と12月9日の2回にわたり、市内小中学校へ児童生徒の安全確保について通知しました。その後、各小中学校の担任が非常時には、「大きな声を出す」、「近くの家に逃げ込む」、「防犯ブザーを鳴らす」などの犯罪被害防止のための安全指導をしました。

中学校では、集会等で事件にふれ、犯罪にあわないための安全指導や部活動後は集団下校をする

よう指導をしました。西中の校庭南側の防球ネット改修について

問

西中女子ソフトボール部の生徒は、一生懸命に部活動に励みその結果、道路を越えて民家にボールが飛び込んでしまひます。防球ネットの改修を希望する。

答

たるみを補修しました。設置後時間も経過して、一部柱に腐食もあります。隣接道路の交通安全確保も考えて、高さ等の関係、新しく再設置も含めて早急

に防球ネット全体の改善を検討します。



救急医療情報キットの導入について
保坂 輝雄

問

専用容器に医療情報を挿入し、自宅の冷蔵庫で保管する救急医療情報キットの導入について市の見解は。

答

桶川市では、介護認定されている方を対象に、もしもの時の連絡票を有償で配布、医療情報を記入して保険証等に入れていただく事業を実施しております。

桶川市としては、この事業を進めていきたいと考えております。

問

両者は同一の目的を持った事業と理解するが、救急医療情報キットは東京都港区が導入して以来、わずか3年間で全国の多くの自治体で導入されている。

もともと、冷蔵庫で医療情報を保管すること自体おかしな話であるが、ニュースでも取り上げられてることから、もはや常識になりつつあり、

周知徹底の面ですぐれていると判断する。そこで、県央広域事務組合等において、救急医療情報キットの導入が検討された場合、市としてどう対応するのか。

答

県央広域事務組合構成市の鴻巣市及び北本市が導入する場合には、桶川市も歩調を合わせ、導入を検討すべきであると考えます。

問

JR高崎線桶川駅と北本駅間の二ツ家踏切付近に計画されている新駅設置に関し、市としての見解を伺う。

答

桶川市としては、桶川駅東口整備が最優先課題であり、新駅予定地が北本市にあることから、慎重な判断、対応が必要だと考えます。

問

桶川市として、金銭的な援助以外に北本市に協力する方法がないのか。例えば、循環バスを新駅まで乗り入れる等の協力ができないのか伺う。

答

金銭面での協力は考えておりませんが、可能な範囲内で北本市に協力して参りたいと考えています。

また、循環バスにつきましては、上尾、桶川、北本、鴻巣、伊奈で構成するまちづくり協議会で相互利用について議論し、市民が利用しやすい循環バスにしていきたいと考えております。



東京都港区の「救急医療情報キット」

総合グラウンドの建設を

糸井 政樹

問 現在の桶川市におけるグラウンド

の利用状況は。

答 平成22年度で、総合運動場は425件

で2万9千741人、城山公園多目的広場は273件で3万6千961人、新小針領家グラウンドは87件で7千708人となっています。

問 多くの市民の皆様から、桶川市には、きちんと整備された

ある一定規模の野球場を含めた、総合グラウンドがないので、なんとか整備してほしい、との声を聞く。

子供から高齢者まで、現世代から次世代、そのまた次の世代へと、将来にわたり誰もが生涯スポーツに親しむことのできる環境へと、ぜひ一歩踏み込んでいただき、総合グラウンドの整備に向けた着手をしていただきたい。

答 都市公園法で定める運動公園としてグラウンドを整備する

場合は、最低でも15ヘクタールの土地が必要となっています。

市内において一ヶ所です。それほどの土地の確保は非常に困難な状況です。

問 現在、新小針領家グラウンドの拡張工事を進めているところであり、今後においてもスポーツ宣言都市にふさわしいスポーツ施設の整備、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

当市としても、近隣の市町村に比べて遅れている総合グラウンドの整備が必要であると考えているならば、完成までに時間がかかることでもあるので、ぜひ早期にプロジェクトチーム等を立ち上げるようお願いしたい。

答 桶川市の実情、財政規模に合った

グラウンドの整備について、プロジェクトチームということも含めまして検討させていただきたいと思っています。

災害に強い桶川市の構築を

問

3月11日の東日本大震災という未曾有の災害を教訓に、桶川市地域防災計画の見直しを検討されているが、ポイントとして、どのような所について見直しされているのか。

答

上位計画の埼玉県地域防災計画が東日本大震災を踏まえて現在見直し作業が行われています。

帰宅困難者の対策、備蓄物資の見直し及び広域的な放射能の汚染対策など、県計画の見直し内容を十分検証して、平成24年度事業の中で実施すべく準備を進めているところです。

桶川駅東口周辺地区整備について

加藤 ただし

問 駅前交通広場から中山道までの県

道停車場線の整備について、現在の取り組み状況と今後のスケジュール、

全体的な桶川駅東口周辺地区整備計画、並びに中山道の駅入り口交差点から17号までの整備は。

答 地区の方々に對し、「買収方式による駅前広場と駅東口通り線の整備」「南小跡地の公共公益施設と一部代替地等への活用」「整備に併せた段階的な地区の整備」を提案し、意向確認を実施、駅前広場の形状3案と駅東口通り線の幅員20mの案を提示して、意見を伺い、大方の理解を得られたと認識しています。

今後は、権利者の皆様に駅前広場と駅東口通り線の幅員の最終案を提案し、都市計画スケジュールにのせ、話し合いを継続し、理解を得ていきます。

また、中山道の駅入り口交差点の右折帯などの改良を、県と調整していきたいと考えています。

問 今後の発展のカギとなる旧南小跡地の活用のビジョンは。

答 駅前広場に近しい希少な公有地であることから、公共公益施設と一部代替地等への提案と、民間活力の導入も含め活用の検討をします。

地域支え合いの仕組みづくりについて

問 高齢者の誰もが安心して暮らせる

様、市や商工会、社協、商店会、自治会等が連携して、地域での支え合いの仕組みづくりを早期に構築すべきと考えるが。

答 現在、「高齢者安心見守りネットワーク」による、要援護

高齢者を定期訪問、安否

確認、相談支援と徘徊など、高齢者の異変を発見し通報するシステムに取り組んでいます。

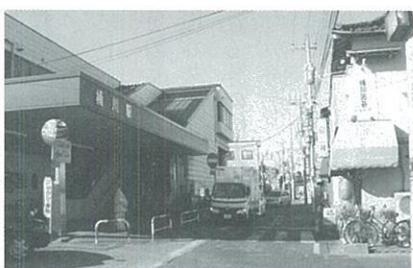
出来るだけ早い時期に地域福祉計画の策定に取り組み、「地域支え合い」についても審議します。

駅東口にエレベーターとトイレの設置を

問 市民の皆さんが

利用しやすい桶川駅であるため、エレベーターを、また桶川の玄関口にふさわしい、多機能便所を併設したトイレを、

答 必要性は十分感じており早期に整備できるよう検討します。



桶川駅東口

こども医療費窓口払い廃止について

相馬 正人

問

病気治療を行った後、病気の子供を抱えてお金を払ったりするのは非常に大変なとだ。

子供の状態を見たら、一刻も早く家に帰って子供を休ませてあげたいのが親の気持ちと思う。

しかし、病院や薬局の窓口で、この申請用紙を書いてくださいとお願いをされる。

普段子育てをしない父親が代わりに病院へ連れて行った場合には、何のことだか全然分からず、記入することさえ困難なことがある。

近隣の市では既にこども医療費窓口払いは廃止されているが、今後、桶川市としてはどのような方向で考えているのか。

答

桶川市は窓口払いの廃止も視野に入れながら、十分今日まで協議を行ってきたこと

災害時における市内小中学校のメール配信状況について

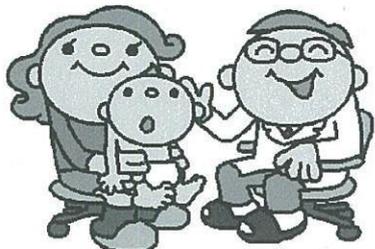
問

東日本大震災の際に、昨年度導入した小中学校でのメール配信システムは、有効に機能したのか。

答

多くの学校が停電あるいは児童生徒、保護者への対応に混乱する中で、このシステムを活用することができなかったというのが現状です。

その中で、一校がこのシステムを使い、そしてもう一校は、PTAが加入する別のシステムを使って保護者への連絡をとったところでは、



農産物直売所の方向性について

岩崎 隆志

問

農産物直売所建設に向けての進捗状況について伺う。

答

8月31日に農産物直売所に向けた基本的な事項についての協定を締結しました。

直売所は川田谷地内の桶川農村広場に設置すること、建設に必要な基盤整備は市が行い、直売所はあだち野農業協同組合が建設し、建設目標時期を平成25年として双方が努力する、などです。

問

魅力ある直売所になるように観光的支援の方向性について伺うが、川田谷はもともと故郷の景観のままの観光資源がある。

そこで、発想の転換で、安心安全で健康志向の無農薬野菜を使った都会的なフレンチレストランはどうか。

また、女性、若者、障害者等の雇用なども見込

問

魅力ある直売所として検討材料にしていただけか伺う。

答

うどんなどの食事が出来る場所の併設や、地元ブランドの開発、販売という形での提案を、川田谷農産物直売所に関する懇話会から頂いているところです。

しかし、直売所の規模や内容については、現在農協で行っている市場調査の結果を受け、設置者である農協と協議する予定ですが、市としても地域や関係者及び関係団体の皆様の思いに沿うように努力して参りたい、と考えているところです。

川田谷地域の冠水する道路の改善について

問

冠水の対策について伺う。

答

市道1121号、市道



川田谷小への通学路(市道1327号線付近)

1142号、市道1327号の3路線につきましては、市場地区から川田谷小学校へ通学する児童の重要な道路と認識しています。

このうち市道1121号と市道1142号は、圏央道を横断し、接続する道路となつていきますので、圏央道関連道路整備事業の一環の中で、排水を含め道路整備を進める計画です。

市道1340号は、木立の中を通過していることから、日陰が多く水はけの良くない道路状況となつていきます。

そのため、雨水の放流先として利用できる側溝を調査し、排水対策を講じたいと考えています。

公共施設建設プランについて

仲又 清美

問 新庁舎の早期建設に向けて進捗状況を伺う。

答 市議会の総意である、現庁舎位置

での建て替え要望を重く受け止め、早急に進めていかなければと思います。建設位置については、地権者の方の理解を頂くことができ、新しい土地に移転されても安心して生活ができるよう、用地取得に関して居住地の代替地や税金控除等、責任を持って説明ができるよう、関係機関と協議して、用地買収の市の考えを説明させて頂いています。

問 東側の拠点となる坂田東西保留地の方向性について伺う。

答 坂田東西保留地は、第五次総合振興計画で地域生活拠点と位置づけ、日常生活に必要な公共施設、医療、福祉施設などを整備して、

利便性の高い歩いて暮らせるまちの中心的な役割を担う事となります。

市議会より市長に、「公共施設建設を早急に計画

されたい」との要望書が提出され、地域生活拠点にふさわしい公共施設建設に向けて取り組んで参ります。

女性の視点からの防災行政について

問 公明党女性防災会議で行った本市の「女性の視点からの防災行政総点検アンケート」の調査結果から、防災会議や防災担当部に女性が入っていない。今後女性を登用するか伺う。

答 防災会議委員は、推薦により委嘱されるもので、女性の参加を妨げるものではありません。防災担当部局への女性の登用については、

今後、各関係部署と協議して参ります。

問 東日本大震災を受け、地域防災、

女性や乳幼児への配慮など、市の防災訓練ですぐに取り組めるか伺う。

答 小学校の体育館で避難所開設訓練

を行い、新たに購入した大型間仕切りを使用し、授乳室等、プライバシーを尊重した空間を設営する訓練をします。

問 被災者支援システム周知の徹底をしてほしい。

答 年明けの防災訓練で、実際にシステム稼動を予定しています。

JR踏切の改修問題について

新島 光明

問 平成16年、大阪で車椅子の女性が踏切内の段差で脱輪し、電車がひかれ死亡する事故があった。長久保や第6川越街道踏切も同じ状況で、同様の事故がいつ起こっても不思議ではない。北本は9カ所中7カ所が改修されているが、桶川は5カ所中、神明の踏切1カ所だけ。何故遅れているのか。現状認識と改善に向けた決意を。

答 引き続き踏切の維持管理をJRに強く要請していきます。最終的にはコンクリート敷板踏切にするのが理想だが、補助制度等を活用し順次検討していきます。

問 私を知る限り、2カ所あると思うが、悪臭、害虫発生、ご

みのはみ出しによる交通障害、放火等による火災の心配、ごみの飛散など多大な迷惑を受けている。そこで、これまでの市の対応、生活環境を守る立場から現状をどう思うか。先進自治体では、対策条例の制定など努力しているが今後の対策は。被害拡大前の対策が重要だが、市の考え方は。

答 これまでも撤去や移動要請をしてきましたが、動きがなければ、年内に敷地内へ移動させる予定です。今後も住民の立場にたつて、解決に向け努力していきます。

具体的には、条例制定など、先進地の事例を十分検討していきます。また、解決には、本人の自立助長が重要であり、関係職員や関係機関と連携をし、必要な支援を行ってまいります。

震災ごみの受入問題について

新島 光明

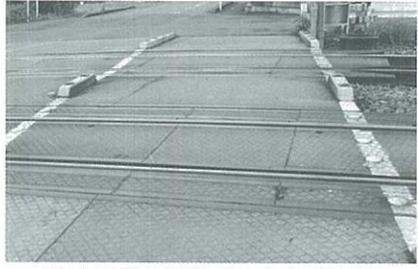
問 市の焼却灰の放射線量の現状と震災ごみ受入への考え方は。

答 11月8日のデータは、主灰で、ヨウ素131不検出、セシウム134は96 Bq/kg、セシウム137は151 Bq/kgです。飛灰は、ヨウ素131不検出、セシウム134は801 Bq/kg、セシウム137は1千40 Bq/kgです。(Bqはベクレル)

受入については、可能な限り援助したいという気持ちではありますが、市の焼却施設は老朽化しており、瓦れき処理の受け入れは難しい状況です。



桶川市防災訓練の様子



市内で唯一改修された神明踏切

交通規制路面標示について

江森 誠一

問 先般、日出谷地区、泉地区を見て

回ったところ、路面の交通規制標示が、ほぼ消えて字すら見えない箇所があった。

青木ガソリンスタンド横、殿山団地入口、ミウラ電器交差点と数多く見られた。

市内全体の標示状況をどのように把握しているのか。

答 白線や路面標示は交通防犯パトロールにおいて確認しています。

また、防犯灯や道路反射鏡等の設置要望箇所の現地確認へ行く時や、他部署の道路パトロールからの連絡などで把握しています。

この路面標示につきましては、法規制がかかる県公安委員会施工のもの、道路管理者である市が施工できるものの2つ

に大別されます。

市で施工できるものにつきましては、危険箇所などの現場を確認し、必要に応じ順次施工していきます。

区画整理事業について

問 現在施工中の4地区における進捗状況は。

状況は。

答 進捗率で申し上げますと坂田東組合が約99%、坂田西組合が約63%、上日出谷南組合が約79%、下日出谷東組合が約47%となっております。

問 上南組合の今後の見直しおよび西側大通り線北部地区道路整備予定は。

上日出谷南組合の見直しですが、圏央道の関連として、西側大通り線などの都市計

画道路を中心に整備を進め、事業期間の完了については、平成38年度頃を予定しています。

北部地区の道路整備については、総延長441mで、中間で圏央道と立体的に交差するため、圏央道の整備にあわせて交差する部分を完成させる必要があります。

分割整備することとし、今年度より事業に着手して、路線測量と予備設計を終了し、土地鑑定および物件調査委託の準備をしています。

今後、用地買収および道路築造を行い、平成31年度までに整備する予定となっております。



整備された西側大通り線

陸軍飛行学校について

佐藤 洋

問 跡地の利用計画について、①組織の立ち上げについて。

②構成される予定者の職域について。

答 ①組織の立ち上げですが、年度内に立ち上げるために、現在準備しているところで

今後、どのように活用していくのか、一定の方向を出す時期にきているものと認識しているところ

です。②構成される予定者ですが、メンバーとしては学識経験者、建築、歴史の専門家、それから関係団体の方、語り継ぐ会の方、地域の地元の方、行政職員を考えています。

決まり次第、検討会議を設置して協議を速やかに進めていきたいと思

います。今後の方向については。

答 歴史と現状を踏まえ、今後を見据えて跡地の利用を図ることが有効な活用と考

えています。平成24年度は、そのもとになる調査を行う予定

です。跡地や建物をどうするか検討し、さらに全体をどう活用していくのかについて検討委員会で十分協議していき

たいと考えています。旧若宮寮跡地の現地視察、調査報告の検討などを経て、委員会としての意見をまとめて、一定の方向性をだす予定

です。

放課後児童クラブについて

問 ①現在の全体の希望者数。

②3年生まで最低の責任としてきちっと保障すること。

③教育委員会との連携。

答 ④これから2年か3年後の中期的な展望はどういうふうになっているのか。

①定員375名に対して431名の入室希望がありました。

②東クラブは、1年生が25名で、来年度は1、2年生だけで定員に達する状況です。定員を超えて入室できるよう配慮しても、一部入室できない可能性も懸念しています。

③放課後子ども教室の実施や余裕教室の借用など連携していきます。

④東クラブは、早い時期に増築などをし、朝日クラブや桶川クラブ、加納クラブ等については、計画的に検討していきます。



放課後児童クラブの子どもたち

桶川市だけ遅れている電子入札と情報公開

北村 あやこ

問

談合について、市長の考え方と取り組みを伺いたい。

答

何としても防がなければならぬ問題です。原則1千万円以上の工事に一般競争入札を導入するなど、公正で透明性の高い形に、取り組んでいます。これからも業者に対し、公共工事の社会的責任を徹底し、指導していきます。

問

埼玉県の公共調達では、県内39市で桶川市だけ情報が載っていない。調べたら、桶川市だけ電子入札を導入していないとの理由だ。桶川市がビリということ。

答

26年度に県の今の入札のシステムが変わるといって、25年度に予算計上していき

たいと考えています。

ズサンな契約、過大計上は返還を

問

桶川市は、不透明で常に情報公開をしていないと無駄遣いがあちこちに見られる情けない状態。昨年度都市計画課の発注する公園の樹木管理委託で、極めて

答

N社はせん定枝粉碎処理費の単価を1㎡3万円と倍で計上し、G社は、直径50センチ弱の木を2本伐採して25㎡分22万5千円の粉碎処理費を計上8割以上を水増しした。過大計上は速やかにただし、返還を求めるとともに、責任を明確にしたい。いただきたい。

答

2㎡当たり3万円の単価は、間違いない等ではなく、返還の必要はないと考えています。

発注NO1		N 社				
公園・児童遊園地	工種	規格	単位	数量	単価	金額
城山公園	枯損木処理	チェンソー幹周60cm以上90cm未満	本	2	13,500	27,000
	枯損木処理	チェンソー幹周90cm以上120cm未満	本	4	25,000	100,000
	枯損木処理	チェンソー幹周150cm以上180cm未満	本	2	50,000	100,000
	普通作業員		人	3	12,000	36,000
	剪定枝粉碎処理		m3	5	30,000	150,000
小計						413,000
消費税			式	1		20,650
合計						433,650

22年度樹木管理委託費計算書 (情報公開資料)

随契ができるのかを整理し、市としてのガイドラインをつくり、全庁的に徹底していきます。

第2の小金井市では困ります 桶川のごみを他市まかせで大丈夫か

高野 和孝

問

ごみは、分別リサイクルでどの位減っているのか。

答

分別前と比較して三割減です。

問

現在の運転状況はどうか。

答

月曜日の朝に立ち上げて、水曜日

問

これで行くと、現在の3分の1の大きさで間に合うし、小型化が可能だ。燃えるごみの中には、プラスチックは含まれず、ダイオキシンなどの公害を無くし、焼却熱の再利用で地域に貢献できる。残された期間は、あと2年余りで、地域に「信頼と対話」で入り、自分達のごみは自分達で処理するように政策転換できないか。

答

周辺地域のみならず、今後は審議が深まる中で形になってくると考えています。

問

市のごみ処理は、広域化により進めていく方針です。

問

中部環境保全組合への加入と新施設建設の見通しはどうか。

答

去る1月から11月まで5回の会議が開催され、調査検討が進められ、おおむね2年間で提言が出る予定です。

問

桶川市の参加は、現在の準備段階で、どのように進んでいるのか。

答

本市のごみ処理も含めて、組合で検討されています。

問

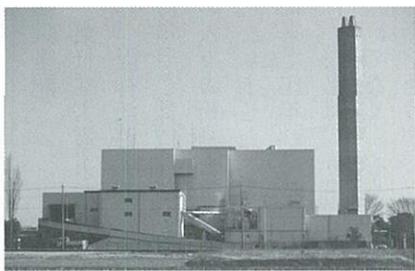
中部環境において、300トン級の大型施設の建設場所を決めるのは大変難しいと聞いているがどうか。

答

新施設検討委員会では、立地に関することも検討されており、今後審議が深まる中で形になってくると考えています。

問

桶川も参加できないか。ゲスト扱いで中部環境の結論を待つだけか。



中部環境保全組合のごみ焼却施設 (吉見町)

不安な状態だ。本場に場所が中部環境の中で煮詰まっているのか、それが一番問題だ。これがダメになったら桶川はどうするのか。路頭に迷ってしまうが大丈夫か。

答

立地に関することも、今後さらに深まる中で形になってくると考えています。

議会への

請願・陳情(要望)の

方法を紹介します。

桶川市議会での請願及び陳情(要望)の取り扱いは、次のようになっています。

【請願】

- 1 A4の用紙で横書きに書いてください。
- 2 件名、要旨及び理由を簡単に書いてください。

【陳情・要望】

- 1 書式は特に決まっています。
- 2 いつでも受け付けますが、議員への配布は議会中に行います。
- 3 写しを議員に配布するのみで、本会議で審議は行いません。

- 4 紹介議員1名以上の署名、押印が必要です。(審議結果は紹介議員を通じて通知します。)
- 5 請願事項が2件以上の場合、1件ごとに提出してください。
- 6 道路、河川、用水路等は、正式な名称、道路番号等を用いて、場所が分かるような簡易な図面、参考資料等を添付してください。

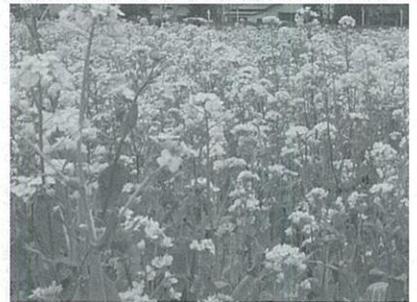
[2枚目] 平成 年 月 日		[表紙]	
桶川市議会議長		請願書	
請願者 住所 氏名	印	紹介議員 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	印
下記のとおり請願いたします。			
1 件名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	について	
2 要旨	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
3 理由	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		

請願とは？

国民が、国や地方公共団体に対し、一定の希望を述べることをいいます。請願の内容については、法律上何ら規定がないので、形式的要件が整えば、どのような内容のものであっても提出することが可能です。

提出できる者は、一部例外を除き、外国人・法人・当該団体の住民でなくとも可能です。

採択された場合、長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、監査委員会その他法律に基づく委員会、又は委員において措置することが適当と議会が判断するものについては、当該執行機関に採択された請願を送付して、当該請願をどのように処理したか、又はその結果がどうなったかについて執行機関に対し報告を請求することができま



菜の花畑

声の市議会だよりのご利用を

桶川市議会では、「声の市議会だより」をボランティアの協力により作成しています。

利用を希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

3月定例会は、2月22日
から開催しています。
議会を傍聴しましょう。

会議録はインターネットで公開しています。

桶川市議会では、議会の内容や議員の紹介をはじめ、『会議録検索システム』により定例会・臨時会・議案や請願審査を行った委員会の会議録を公開しています。また、検索システムからは『議会日程』や『一般質問』など、順次公開しています。ぜひご覧ください。

桶川市議会

桶川市議会ホームページアドレス

<http://www.city.okegawa.lg.jp/GikaiHome/IndexGikai.htm>

編集後記

東日本大震災から早1年。阪神淡路大震災から17年。1月17日は、多くの人々の祈りを重ねる日となりました。このまちに来て16年。当時、大阪にいた私は、仕事、生活だけでなく、心も大きな影響を受けました。そして昨年震災で、あらためて本当に大切なものは何かを深く考えています。

さて、桶川市議会は昨年の改選により、編集委員も新たなメンバーでスタートしました。

若輩者ながら、委員長を仰せつかりました。市民の皆様にはわかりやすい紙面となるように努めてまいります。宜しくお願いたします。(永野)

議会だより編集委員会

委員長	永野 朋子
副委員長	北村 文子
委員	江森 誠一
委員	加藤 正志
委員	白田 喜之
委員	保坂 輝雄
委員	島村美貴子
委員	市川 幸三